

入札公告

特別区競馬組合が発注する物品購入契約について、制限付一般競争入札を行うため、地方自治法施行令第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

平成29年5月9日

特別区競馬組合管理者 坂本 健

1 入札に付する事項

- (1) 件名 韓国での交流競走にかかる職員及び騎手の派遣及び業務委託
- (2) 履行場所 韓国ソウル競馬場ほか
- (3) 物品の仕様等 仕様書による
- (4) 履行期間 平成29年6月3日（土）～平成29年6月5日（月）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 特別区競馬組合競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成26年1月29日制定)による指名停止措置又は特別区競馬組合契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年3月27日制定)による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。

3 入札参加資格の制限

この一般競争入札は、その参加資格として、特別区競馬組合の定める有資格業者台帳の登録を完了し(平成27・28・29年度物品買入れ等競争入札参加資格審査完了済みの者)、営業種目「190 その他の業務委託」に登録がある者の制限を付す。

4 入札に参加する者に必要な資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者で、特別区競馬組合の定める有資格業者台帳の登録を完了し(平成27・28・29年度物品買入れ等競争入札参加資格審査完了済みの者)、営業種目「190 その他の業務委託」に登録がある者は、「制限付一般競争入札参加申請書」(様式1)を提出すること。
- (2) 入札に参加を希望する者で、有資格業者台帳未登録者については、「物品買入れ等競争入札参加資格審査申込書及び必要添付書類一式(履歴事項全部証明書・印鑑証明書・納税証明書等)」と「制限付一般競争入札参加申請書」(様式1)、「納入実績証明書」(様式2)をあわせて提出すること。なお、物品買入れ等競争入札参加資格審査申込手続きに必要な所定様式等については、下記(4)へ連絡のうえ、必要なデータ等を受け取ること。
- (3) 提出期限及び提出方法
平成29年5月16日(火)15時まで
郵送、持参による。ただし、「制限付一般競争入札参加申請書」(様式1)のみにつ

いては、EメールにPDFデータを添付し送付も認める。なお、Eメールでの送付の場合は入札時に原本を持参すること。

- (4) 提出場所
〒140-0012 東京都品川区勝島二丁目1番2号
特別区競馬組合大井総合事務所3階総務課契約管財係
電話 03-3763-3953 Eメール kato@tck-keiba.jp
- (5) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時
公告の日から平成29年5月16日（火）15時まで
- (2) 場所
〒140-0012 東京都品川区勝島二丁目1番2号
特別区競馬組合大井総合事務所3階総務課契約管財係
なお、仕様書、必要提出書類等は特別区競馬組合ホームページからダウンロードして入手することができる。

6 業務の仕様に関する質問及び回答

- (1) 問い合わせ先
特別区競馬組合総務課契約管財係 加藤
TEL03-3763-3953 Eメール:kato@tck-keiba.jp
※契約担当にて質問をとりまとめる。
- (2) 回答
質問に対する回答は、全入札参加者に対しメール又はFAXにより通知する。
- (3) 質問期限
平成29年5月16日（火）15時まで

7 入札の日時及び場所

平成29年5月18日（木）11時00分
特別区競馬組合大井総合事務所4階第1会議室

8 入札書の提出方法等

- (1) 別紙様式「入札書」に物品を納入するのに要する経費をすべて積算し、この総価を入札額欄に記載すること。（税込）
- (2) 入札単価（税込）は円で記入する。1円未満は切り捨てる。
- (3) 郵送によることは認めない。

9 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定方法は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) この入札は最低制限価格を設定しない。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。

- (4) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は全額免除する。
- (2) 契約保証金は全額免除する。

11 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。

- (1) 入札に参加する資格がない者又は虚偽の申込みを行った者のした入札。
- (2) 入札書が所定の日時までに、所定の場所に到達しないもの。
- (3) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名押印がないもの。
- (4) 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出したもの。
- (5) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの。
- (6) 前各号のほか、入札条件に違反したもの。

12 その他

- (1) 落札者が契約締結までに入札参加資格要件のいずれかの要件を欠くこととなった時は、契約の締結はできない。
- (2) 契約書は、特別区競馬組合所定様式により作成する。